

令和4年11月23日(水)



歯を削り、かぶせものをする治療は日常的に行われます。その種類・特徴について、健康保険に適用されるか否かの観点からお話したいと思います。

【健康保険適用】

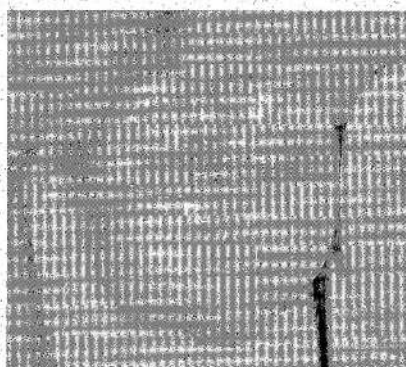
①全部铸造冠

俗に言う銀歯で、強度に優れます。すべての歯で保険が適用されますが、小臼歯・大臼歯で多用される治療です。見た目の悪さや金属アレルギー誘発の可能性といった欠点があります。

②硬質レジン前装冠

金属の表面にレジンと呼ばれるプラスチック材料を焼き付けた白い歯で、前歯と一部の小臼歯で保険適用されま

かぶせもの治療



大臼歯のオールセラミックス冠

す。レジンは数年たつと変色してきます。

③CAD/CAM冠

レジンブロック(固まり)を機械で削り出して作る白い歯で、前歯と小臼歯、一部の大臼歯で保険適用となります。金属を使用していないため色は綺麗ですが、強度に劣り割れやすいのが難点です。症例によっては、保険適

用の部位でも他の治療を選択することもあります。

【健康保険適用外】

④陶材焼き付け铸造冠

金属の表面にセラミックス(陶材)を焼き付けたもので、メタルボンドとも呼ばれます。セラミックスは変色することがありません。金属で裏打ちされているので強度にも優れ、あらゆる症例に使用できます。

⑤オールセラミックス冠

セラミックのみで作られており、最大の特徴は天然の歯に近い色を再現できることです。変色することはありません。制作技術の進歩でブリッジの土台としても使えるようになりました。

使用する部位や材料の違いによって健康保険適用かどうかが決まります。ただし、健康保険制度は2年ごとに改正されるので今後も変わる可能性はあります。(鹿児島県歯科医師会情報・対外PR委員 中島厚生)

材料・部位で保険適用に差